タイムライン様式による多治見市　事前防災行動計画　第1次骨子案

Code No	行動項目 対応事項		行動内容	行動細目	防災支援		指揮・調整/意思決定/情報					社会基盤関連					住民避難・住民対応							
					岐阜地方気象台	庄内川河川事務所	多治見市長	多治見市企画防災課	多治見市教育総務課	多治見市子ども支援課	岐阜県防災課	多治見市道路河川課	多治見市下水道課	多治見市浄化センター	多治見砂防国道事務所	岐阜県道路維持課	多治見市予防警防課	多治見市福祉課	多治見市高齢福祉課	多治見市南消防署	岐阜県警警備課	岐阜県警交通第一課	多治見市消防団	自治区
Before	平時からの事前検討・事前調整																							
			消防本部から平和町までのルートをあらかじめ複数想定し、優先順位を決めておく（交通規制）																					
			連絡窓口と非常時の連絡先を決めておく（交通規制）																					
			浸水想定エリアの各自治会名簿の作成（台風の前・事前）																					
			関係機関や民間団体等相互の連絡先の責任者の決定（台風の前・事前）																					
			内水はん濫区域の確認（台風の前・事前）																					
			関係機関との連携強化（平時から）																					
			要支援者および支援者の把握（平時から）																					
			平時からの避難場所の住民への周知																					
			危険箇所の事前把握																					
	0 平常業務体制時																							
		0－1	気象状況・情報の把握	気象情報および台風情報の収集																				
		0－2		市役所職員に対する台風動向への注意喚起																				
		0－3		市民への注意喚起（コミュニティFM等）																				
Ⅰ	多治見市　台風対応　TL（Timeline Level）1 「立ち上げ」																							
	移行基準：台風が岐阜県周辺を目指す場合や前線の動向などから調整決定																							
	（参考）状況3：台風による岐阜県への影響の可能性　（策定・運用時には記載を修正又は削除）																							
Ⅰ-1	○○会議によるタイムライン立ち上げ（運用開始）の意思決定																							
	1 気象・防災情報の入手と共有【情報入手・共有】																							
		1－1	気象状況・情報の把握	気象情報および台風情報の収集																				
		1－2		市役所職員に対する気象情報・台風情報の伝達																				
		1－3		気象情報および台風情報に基づき本部連絡員へ説明																				
		1－4	河川防災情報（水位等）の収集と共有																					
		1－5	住民情報の収集と整理																					
	2 防災対応計画の策定と共有【意思決定】																							
		2－1	交通規制に関する事前検討	複数のルート毎に通行止めの方法の想定・決定																				
		2－2		交通規制に必要な資機材の運搬方法の検討																				
	3 防災体制の整備・人員確保【実行】																							
		3－1	災害対策本部の設置準備	本部員への連絡																				
		3－2		タイムライン運用の意思決定を本部員に連絡																				
		3－3		本部員の参集																				
		3－4	各種防災対応のための人員確保	初期対応のための人員確保																				
		3－5		交通規制に備えた資材・人員を確保（各道路管理者による直営または委託）																				
		3－6	情報共有・連絡体制の構築・準備	市役所本庁・駅北庁舎の連携確認																				
		3－7		市内公共施設に自主避難者があった場合の受け入れ要請																				
		3－8		本部への情報提供の準備（情報収集）																				
		3－9		リエゾンの場所の確保																				
	4 関係機関との情報伝達・連絡体制の確認【実行】																							
		4－1	行政関係機関との情報伝達・連絡体制の確認	国交省（多治見砂防事務所）との連絡																				
		4－2		県（県事務所）との連絡																				
		4－3		自衛隊（第35連隊）との連絡																				
		4－4	市管理施設との情報伝達・連絡体制の確認	市管理施設の契約内容の確認																				
		4－5		市管理施設の指定管理者との連絡調整・連携																				
		4－6	庁舎・市有施設の対応準備	台風情報への注意喚起																				
		4－7		庁舎・市有施設における浸水対策・強風対策実施の呼びかけ																				
		4－8	災害協定先への連絡	オブザーバーFMPiPi、建設工業会への連絡																				
	5 市民への情報伝達【実行】																							
		5－1	災害状況・情報の周知（防災行政無線、巡回広報、FMラジオなど）																					
	6 備蓄・資機材の確認・確保【実行】																							
		6－1	資機材の準備																					
		6－2	食料の確保																					
Ⅱ	多治見市　台風対応　TL（Timeline Level）2 「準備」																							
	移行基準：多治見市が台風の予報円内に入る又は接近が確実視される場合、もしくは大雨注意報相当の降雨が予想される場合に調整決定																							
	（参考）状況4-1：台風が岐阜県へ接近、気象注意報の発表　（策定・運用時には記載を修正又は削除）																							
Ⅱ-1	○○会議による対応状況の把握・確認																							
Ⅱ-2	○○会議によるタイムラインレベルⅡへの移行判断																							
	7 気象・防災情報の入手と共有【情報入手・共有】																							
		7－1	気象状況・情報の把握	気象情報および台風情報の収集																				
		7－2		市役所職員に対する気象情報・台風情報の伝達																				
		7－3		意思決定のための災害対策本部への情報提供																				

タイムライン様式による多治見市　事前防災行動計画　第1次骨子案

Code No	行動項目 対応事項 行動内容		行動細目	防災支援		指揮・調整/意思決定/情報					社会基盤関連					住民避難・住民対応							
				岐阜地方気象台	河川事務所	多治見市長	企画防災課	教育総務課	子ども支援課	防災課	道路河川課	下水道課	浄化センター	事務所	道路維持課	予防警防課	福祉課	高齢福祉課	南消防署	警備課	交通第一課	消防団	自治区
	8 防災対応計画の策定と共有【意思決定】																						
	8－1	災害対策本部設置に関する意思決定	意思決定・判断資料の作成																				
	8－2		市長へのレク																				
	8－3		**災害対策本部の設置**																				
	8－4		本部員の参集																				
	8－5		本部設置の周知																				
	8－6	**学校・幼稚園・保育園等における休校等の意思決定**	教育委員会及びこども支援課による休校等の判断																				
	8－7	**市管理施設の営業判断（指示）**	市管理施設の営業休止の判断・意思決定																				
	8－8	**リエゾンの派遣要請**																					
	9 防災体制の整備・人員確保【実行】																						
	9－1	防災対応のための指揮・調整機能の確立	本部員会議の開催																				
	9－2		消防独自による対策本部の設置																				
	9－3	緊急時の防災対応のための人員確保・配置	通行止め要員の確保																				
	9－4		道路管理者と警察とで役割分担して人員を配置																				
	9－5		（河川水位に応じて）ポンプ場操作員配置																				
	9－6		消防職員・消防団員の招集																				
	10 関係機関等との情報伝達・情報共有【実行】																						
	10－1	行政関係機関との情報共有・伝達	市役所・警察等関係機関との情報共有																				
	10－2		消防本部から交通管理者へ通行確保の要請																				
	10－3		関係機関（国、県、愛知県尾張事務所、市）へ周知																				
	10－4	学校・幼稚園・保育園等における休校等に関する連絡・調整	学校・幼稚園・保育園等における休校等の意思決定保育園・福祉施設・医療施設への連絡																				
	10－5		学校への連絡																				
	10－6		保護者への連絡																				
	10－7		給食業者への連絡																				
	10－8	市内公共工事現場に対する注意喚起・呼びかけ	台風情報への注意喚起																				
	10－9		工事現場における浸水対策・強風対策実施の呼びかけ																				
	11 市民への情報伝達【実行】																						
	11－1	通行規制状況に関する住民への周知																					
	11－2	受け入れ可能な避難所に関する住民への周知																					
	11－3	市管理施設の営業休止に関する広報・連絡																					
	11－4	内水はん濫の想定区域における災害時要配慮者に対する自主避難の呼びかけ	各町内会長への伝達・要請																				
	11－5		要配慮者への地域での伝達（避難の呼びかけ）																				
	11－6	市民に対する災害への注意喚起	エリアメール・広報等の実施																				
	11－7		FMPiPiに災害対策本部からの放送を要請																				
	11－8		防災行政無線等での広報																				
	12 避難所開設の事前準備【実行】																						
	12－1	避難所の開設準備	避難所の開設、受け入れ準備のための職員派遣																				
	12－2		避難所となる施設の管理者への連絡																				
	12－3		福祉課等の担当課が避難場所へ向かう																				
	12－4		避難所の用具・資材等の準備																				
	12－5		開設準備完了を本部へ連絡																				
	12－6		準備完了次第受け入れ開始（避難所の開設）																				
	12－7		避難所における受け入れ対応（名簿作成、必要な物の提供）																				
	13 災害時要配慮者に対する支援																						
	13－1	避難対象地域・対象者数の把握	浸水想定エリアの確認・把握																				
	13－2		避難対象者の把握																				
	13－3	避難行動要支援者および支援者の把握	避難行動要支援者および支援者の氏名・人数の把握																				
	13－4		避難行動要支援者および支援者への連絡法方法の確認																				
	13－5		避難行動要支援者および支援者に対する浸水エリアの事前周知																				
	13－6		避難行動要支援者および支援者の避難先の通知（指示）																				
	13－7	避難支援の実施	各町内会長へ連絡																				
	13－8		エリア内区長等との連携																				
	13－9		避難方法（ルート・場所）の決定																				
	13－10		避難支援の実施																				
	13－11		地域住民の避難実態の把握																				

タイムライン様式による多治見市 事前防災行動計画 第1次骨子案

Code No	行動項目 対応事項 行動内容		行動細目	防災支援		指揮・調整/意思決定/情報					社会基盤関連					住民避難・住民対応							
				岐阜地方気象台	河川事務所庄内川	多治見市長	多治見市企画防災課	多治見市教育総務課	多治見市子ども支援課	岐阜県防災課	多治見市道路河川課	多治見市下水道課	多治見市浄化センター	多治見砂防国道事務所	岐阜県道路維持課	多治見市予防警防課	多治見市福祉課	多治見市高齢福祉課	多治見市南消防署	岐阜県警警備課	岐阜県警交通第一課	多治見市消防団	自治区
	14 緊急時の防災対応準備【実行】																						
	14－1	交通規制に関する対応準備	資機材の確保及び運搬																				
	14－2		道路管理者と警察署との間で①全面通行止め②片側交通などの手法を検討																				
	14－3	内水排除活動に関する対応準備	土岐川堤防へのポンプ車の進入ルート確保（国長橋左岸）（4－1）																				
	14－4	市管理施設の安全確認																					
	14－5	避難所運営に関する対応準備	食料、医療、生活用品の手配・確認																				
	14－6		防災倉庫から備品等を出す																				
	14－7	救助活動に関する事前準備	装備品の確認																				
	14－8		水害対応資材の確認（救命胴衣・ボート等）																				
	15 対応結果・状況のフィードバック【報告】																						
	15－1	避難状況の確認																					
Ⅲ	多治見市 台風対応 TL（Timeline Level）3 「早期警戒」																						
	移行基準：多治見市が台風の予報円内に入る又は接近が確実視される場合、もしくは大雨警報相当の降雨が予想される場合に調整決定																						
	（参考）状況4-2：台風が岐阜県へ接近、気象警報の発表 （策定・運用時には記載を修正又は削除）																						
Ⅲ-1	○○会議による対応状況の把握・確認																						
Ⅲ-2	○○会議によるタイムラインレベルⅢへの移行判断																						
	16 気象・防災情報の入手と共有【情報入手・共有】																						
	16－1	気象状況・情報の把握	気象情報および台風情報の収集																				
	16－2		市役所職員に対する気象情報・台風情報の伝達																				
	16－3	土岐川の水位・状況に関する情報の入手・共有																					
	16－4	市民による通報情報の入手・整理・共有																					
	16－5	現地状況の把握・共有																					
	17 防災対応計画の策定と共有【意思決定】																						
	17－1	堤防補強対応（水防活動）の開始	堤防補強対応（消防団・水防団）																				
	17－2	災害対策本部長の意思決定	避難準備情報																				
	17－3		（基準に応じて）内水はん濫による浸水想定エリアの避難勧告																				
	17－4		自衛隊派遣要請の検討																				
	17－5	交通規制の実施決定	気象情報（注意報）・通行規制情報・路面状況の確認																				
	17－6		現場状況から道路通行規制ルートの決定																				
	18 防災体制の強化【実行】																						
	18－1	現地指揮本部の設置・運営（担当エリア分け）																					
	19 道路通行規制の実施【実行】																						
	19－1	道路通行規制に関する情報提供・情報共有	道路管理者（国、岐阜県、市、愛知県）へ通知																				
	19－2		バス事業者通知																				
	19－3		マスコミへの周知																				
	19－4		道路交通情報センター（JARTIC）への通知																				
	19－5		道路表示板への指示																				
	19－6	道路通行規制の実施	ルートが決定したら業者等に依頼																				
	19－7		緊急車両の通路確保																				
	19－8		内水はん濫対応を考慮した交通規制の完了																				
	20 水防活動の実施【実行】																						
	20－1	交通情報の収集																					
	20－2	水防活動のための資機材・人員・体制確保	堤防道路の鍵の受け渡し																				
	20－3		資機材リストの確認																				
	20－4		協定民間業者への依頼																				
	20－5		協力民間事業者への土嚢用土砂の備蓄状況の確認																				
	20－6		はん濫対応を考慮した災害対応支援（人）の現場到着																				
	20－7		排水ポンプ車および可搬式ポンプの操作員の確保																				
	20－8		内水排除現場リーダーの配置（決定）																				
	20－9	堤防補強対応（水防活動）の開始	堤防補強対応（消防団・水防団）																				
	20－10	水防活動状況に関する自衛隊との情報共有																					
	20－11	内水排除対策の準備	国への排水ポンプ車要請																				
	20－12		排水ポンプ車の配置																				
	20－13		可搬式ポンプの配置																				

タイムライン様式による多治見市　事前防災行動計画　第1次骨子案

Code No	行動項目 対応事項		行動内容	行動細目	防災支援		指揮・調整/意思決定/情報					社会基盤関連					住民避難・住民対応							
					岐阜地方気象台	庄内川河川事務所	多治見市長	多治見市企画防災課	多治見市教育総務課	多治見市子ども支援課	岐阜県防災課	多治見市道路河川課	多治見市下水道課	多治見市浄化センター	多治見砂防国道事務所	岐阜県道路維持課	多治見市予防警防課	多治見市福祉課	多治見市高齢福祉課	多治見市南消防署	岐阜県警警備課	岐阜県警交通第一課	多治見市消防団	自治区
	21 住民避難支援の実施【実行】																							
		21 － 1	避難に関する情報提供・情報発信	避難先の周知																				
		21 － 2		ラジオ広報・防災行政無線・パトロール車での呼びかけ（情報発信）																				
		21 － 3	避難誘導・避難支援の実施	避難先への誘導（搬送）																				
		21 － 4	内水はん濫の想定浸水域における住民避難の完了	**浸水想定エリアの要配慮者の避難完了**																				
		21 － 5		**浸水想定エリアの一般住民の避難完了**																				
		21 － 6	避難状況の確認	残留者の確認																				
		21 － 7		住民の避難完了の確認（巡回など）																				
		21 － 8		現地広報・パトロール（住民避難完了後）																				
		21 － 9	内水はん濫エリアにおける避難支援者の安全確保	避難支援者の撤収時の人員・装備確認																				
		21 － 10		**（内水）避難支援者の安全確保の完了**																				
	22 対応結果・状況のフィードバック【報告】																							
		22 － 1	避難状況の共有	要支援者確認後の情報提供																				
		22 － 2		住民の避難完了に関する災害対策本部への報告																				
Ⅳ	多治見市　台風対応　TL（Timeline Level）4 「行動1」																							
	移行基準：多治見市で降雨が激化（〇〇mm/h）、または河川水位が上昇し内水はん濫が発生した場合に決定																							
	（参考）状況5：降雨の激化と内水はん濫発生・河川水位上昇　（策定・運用時には記載を修正又は削除）																							
Ⅳ-1	〇〇会議による対応状況の把握・確認																							
Ⅳ-2	〇〇会議によるタイムラインレベルⅣへの移行判断																							
	23 気象・防災情報の入手と共有【情報入手・共有】																							
		23 － 1	気象状況・情報の把握	気象情報および台風情報の収集																				
		23 － 2		市役所職員に対する気象情報・台風情報の伝達																				
		23 － 3	土岐川の水位・状況に関する情報の入手・共有																					
		23 － 4	市民による通報情報の入手・整理・共有																					
		23 － 5	現地状況の把握・共有																					
	24 内水はん濫対応の実施【実行】																							
		24 － 1	**はん濫対応を考慮した災害対応支援（物）の現場到着**																					
		24 － 2	関係機関・部署への応援要請	応援要請場所の決定																				
		24 － 3		ポンプ車必要台数の確認																				
		24 － 4		庄内川河川事務所への応援要請																				
		24 － 5		下水道課への応援要請																				
		24 － 6		自衛隊派遣要請を視野に入れた、自衛隊への情報提供																				
		24 － 7	内水排除活動のための準備・調整	内水箇所の状況把握																				
		24 － 8		水防資機材の確認																				
		24 － 9		交通路の確保																				
		24 － 10		浸水想定シミュレーションによるポンプ車配置箇所の決定																				
		24 － 11		地盤高のデータに基づくポンプ車配置箇所の調整																				
		24 － 12	内水排除活動の実施	庄内川河川事務所ポンプ車による内水排除																				
		24 － 13		下水道課可搬ポンプによる内水排除																				
		24 － 14		その他資機材による内水排除																				
Ⅴ	多治見市　台風対応　TL（Timeline Level）5 「行動2」																							
	移行基準：土岐川の水位が避難判断水位を超過し、さらに水位上昇が見込まれる場合に決定																							
	（参考）状況6：土岐川で避難判断水位を超過（策定・運用時には記載を修正又は削除）																							
Ⅲ-1	〇〇会議による対応状況の把握・確認																							
Ⅲ-2	〇〇会議によるタイムラインレベル5への移行判断																							
	25 気象・防災情報の入手と共有【情報入手・共有】																							
		25 － 1	気象状況・情報の把握	気象情報および台風情報の収集																				
		25 － 2		市役所職員に対する気象情報・台風情報の伝達																				
		25 － 3	土岐川の水位・状況に関する情報の入手・共有																					
		25 － 4	市民による通報情報の入手・整理・共有																					
		25 － 5	現地状況の把握・共有																					
	26 水防活動の実施【実行】																							
		26 － 1	現地対応状況の把握・共有	パトロール車、人員への指示																				
		26 － 2		河川パトロール車の水防活動の確認																				
		26 － 3		河川事務所への水防活動の報告																				
		26 － 4		消防本部への連絡																				
		26 － 5		水防資機材の確保・移動																				
		26 － 6		水防団からの水防活動の報告																				

タイムライン様式による多治見市　事前防災行動計画　第1次骨子案

Code No	行動項目 対応事項 行動内容		行動細目	防災支援 岐阜地方気象台	防災支援 河川事務所庄内川	指揮・調整/意思決定/情報 多治見市長	指揮・調整/意思決定/情報 多治見市企画防災課	指揮・調整/意思決定/情報 多治見市教育総務課	指揮・調整/意思決定/情報 多治見市子ども支援課	指揮・調整/意思決定/情報 岐阜県防災課	社会基盤関連 多治見市道路河川課	社会基盤関連 多治見市下水道課	社会基盤関連 多治見市浄化センター	社会基盤関連 多治見砂防国道事務所	社会基盤関連 岐阜県道路維持課	住民避難・住民対応 多治見市予防警防課	住民避難・住民対応 多治見市福祉課	住民避難・住民対応 多治見市高齢福祉課	住民避難・住民対応 多治見市南消防署	住民避難・住民対応 岐阜県警備課警	住民避難・住民対応 岐阜県警交通第一課	住民避難・住民対応 多治見市消防団	住民避難・住民対応 自治区
Ⅵ	多治見市　台風対応　TL(Timeline Level)6「緊急対応」																						
	移行基準：土岐川の水位がはん濫危険水位を超過し、さらに水位上昇が見込まれる場合に決定																						
	（参考）状況7：土岐川ではん濫危険水位を超過（策定・運用時には記載を修正又は削除）																						
Ⅲ-1	○○会議による対応状況の把握・確認																						
Ⅲ-2	○○会議によるタイムラインレベル6への移行判断																						
	27 現場対応者の安全確保【実行】																						
	27 － 1		**はん濫対応を考慮した現場対応者の安全確保の完了（外水）**																				
Ⅶ	多治見市　台風対応　TL(Timeline Level)7「重大災害発生」																						
	移行基準：土岐川の水位が計画高水位を超過し、さらに水位上昇が見込まれる場合、もしくは土岐川で破堤はん濫が発生した場合に決定																						
	（参考）状況7：土岐川で破堤・外水はん濫の発生（策定・運用時には記載を修正又は削除）																						
Ⅲ-1	○○会議による対応状況の把握・確認																						
Ⅲ-2	○○会議によるタイムラインレベル7への移行判断																						
	28 自衛隊の災害派遣要請【実行】																						
	28 － 1	自衛隊への災害派遣要請	自衛隊対応窓口の確認																				
	28 － 2		被害状況の把握																				
	28 － 3		自衛隊活動目的の決定（被災者支援、土嚢積み、給食支援、救助要請など）																				
	28 － 4		自衛隊集結場所の決定																				
	28 － 5		市長への状況報告																				
	28 － 6		市長から知事への自衛隊派遣要請の連絡																				
	28 － 7		知事から自衛隊への派遣要請																				